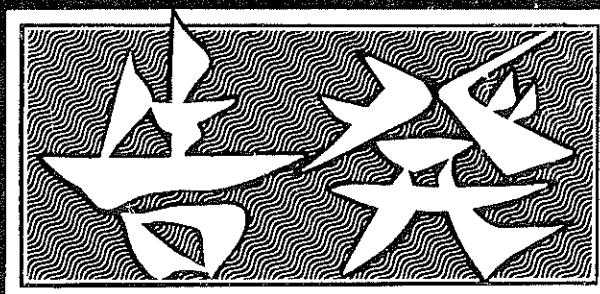


第19期水俣学講義  
2020年11月19日(木)

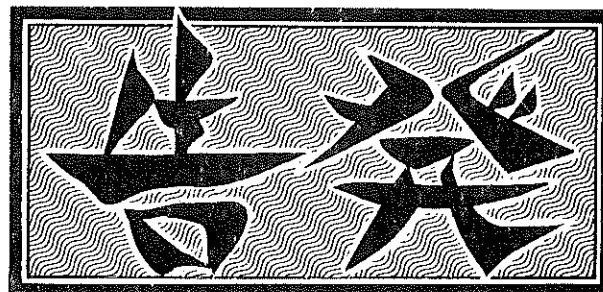
## 縮刷版



創刊号(1969年6月25日)→第24号(1971年5月25日号)

東京・水俣病を告発する会編

## 縮刷版



■印刷 1971年9月20日 ■発行 1971年9月30日

■編集発行人『告発』縮刷版刊行委員会

■発行所 東京・水俣病を告発する会

東京都港区西新橋2-8-13第1東京ビル5F

TEL (504) 1706

■製版・印刷 伸光写植・同美印刷 ■非売品

運動というへんなものも、流行つたり、すたつたり、ぐるぐるまわりながら共食いになつてしまふ。

海の中みたいに、わたしの思想もゆらぐわなあ、と排気ガスのゆらぐなかにペタンと座つて考へていると、ふくしは精根づいた。大阪でバクハツした鉄板を宙につなぎ合せた道の上だつたからである。

ひと息ふうとついたら、水俣にいた。

あの男をわたしがオーブンしてきただの、わたしがある小父さんの背中にへばりついているのか、「東京・水俣病を告発する会」の有志が、わだくしたちの同人月刊紙「告発」の復刻縮刷版をつくつて下さるということを、寝てもさめても覚えていた。そこでその解説らしきことを、成りゆきのことから書かねばと思ひ、書けども書けども、厚生省における水俣病補償処理委員会のときの、通りすがりの小父さんが、もはやわたくしの骨がらみのようになつてゐるので、わたくしのベンはかくのごとくなるのである。

さて、わたくしたちの月刊紙「告発」の発行が号外を含めて二十六号を数え、これを縮刷復刻して下されば、資金難もきわまつて來た、「水俣病を告発する会」がうるおう筈のことになつた。そこで、この月刊ミニコミ紙が生まれてくる前のことについてほんの少々、記しておきたいとおもう。

後年に至れば、内部にいたひとびとによつて、この集團の表層や部分々々が語られるであろうけれど、中心をなしたひとびとは、自らを語らぬと思われるから。まず創刊号以前に出された渡辺京二さんの手書きによるビラが、その後の情況の展開と、この集團がいま至りついている方向とを基本的にさし示しているゆえ、全文ここに抄録したい。

## チッソ水俣工場前に坐りこみを!!

水俣病患者補償問題をめぐる動きは、この数日来、にわかにするどい緊張をしめしている。厚生省は患者家庭互助会の大半を誘導して、第三者機関による仲裁依頼の確約書を提出させることに成功した。この確約書は「委員の人選は一任、出された結論には異議なく従う」という致命的条項をふくむものである。一方確約書提出をこぼむ三十所帯は四月十三日、チッソ株式会社に交渉を申し入れ、二十二日までに回答がえられない場合は訴訟にふみきる覚悟をあきらかにした。それに対しチッソ入江社長は、チッソとしては国が仲裁の労をとる以上、すべてを国にまかせること、したがつて政府の仲裁に応じない患者家族とは一切交渉の意志はないこと、裁判はいつでもうけて立つ用意のあることを、事前に明言している。

昨年十月の政府による公害認定以来のすじ書きは、ここにまつたくあきらかとなつた。高度成長の収拾段階に入つて「公害問題」解決をスケジュールにくみこまねばならなくなつた今日、チッソには一定のワリをくわせて泣いてもらわねばならぬ。しかし、そのワリはチッソはもとより、化学工業界——巨大資本にとつてあくまで「カスリ傷」にとどめる。その「カスリ傷」を代償として国家権力の威信をしめし、その威信をかけた仲裁に応じない患者家族は「身からでたサビ」として、問題解決のレールからしめだす。このすじがきはいまや完成の段階にあり、水俣在住の一女性の言葉をかりれば、まさに水俣病患者は二度目のなぶりごろにあいつつあるのである。この状況の中で、あえて訴訟にふみきるという患者・家族の心情は、その孤立のせつなさによつて、われわれの魂にある刻印をうたずにはおかない。

すでに熊本県総評は水俣病患者救援の決議を採択し、

裁判をつづける患者が一人でもいるかぎり、二十年かからうと三十年かからうと完全に裁判をバッくすると揚言している。県評による公判闘争支援は事実、ある一定の動きに入る模様である。われわれは彼らの奮戦を注視しなければならない。しかし、孤立する患者の志はこのような方向において救われるだろうか。

そう信じることは不可能である。なぜなら、いわゆる公害反対闘争の一環としての公判闘争は、体制内の公正基準によつて、保守派と進歩派との利害感覚のくいちがいを調整するという性格を、基本的にはこえることができないし、したがつて水俣病問題の核心にふれることができないからである。

水俣病問題の核心とは何か。金もうけのために人を殺したものは、それ相應のつぐないをせねばならぬ、ただそれだけである。親兄弟を殺され、いたいけなむすこ・むすめを胎児性水俣病という業病につきおとされたものたちは、そのつぐないをカタキであるチッソ資本からはつきりとうけとらねば、この世は闇である。水俣病は、「私人」としての日本生活大衆、しかも底辺の漁民共同体に対してもくわえられた、「私人」としての日本独占資本の暴行である。血債はかならず返債されねばならない。これは政府・司法機関が口を出す領域ではない。被害者である水俣病漁民自身が、チッソ資本とあいたいで堂々ととりたるべき貸し金である。水俣病患者・家族がその方針としてきた自主交渉とは、まさにこの理念をあらわすものである。民主的と称するあらゆる組織はこの自主交渉を完全にバッくして、チッソの口から債務を吐きださせねばならないのですね。

しかし、状況はきわまりつつある。自分たちの利害にまつわる闘争には日当を支給して組織動員を行ふくせに、水俣病の元凶であるチッソ資本に対し、傘下のメンバーに日当を支給しても「抗議すわりこみ」を

する既成組織は皆無という状況の中で、患者・家族は最後の自主交渉に入った。その志を座視することができるだろうか。熊本の地域住民にとって、水俣病は國家権力と巨大資本に対するもつともするどい闘争課題である。これをおいて、ベトナム反戦や七〇年問題をさけびたてることは、仮構の課題への思想的逃避ではないのか。たとえ実効をもとうがもつまいが、独立で最後の交渉に入った患者・家族を支援し、その志を黙殺するチッソ資本に抗議することは、一生活大衆としてのわれわれの当然の心情であるとともに、自立的な思想行動者としての責任あると信じる。われわれはその意志をもつとも単純な直接性において表現しようと考える。すなわち、われわれ、この文書の署名者ふたりは、

四月十七日午前十時より、チッソ工場の正門前で、八時間の抗議すわりこみをおこなう。

この抗議すわりこみに共感されるかたがたは、どうか当日、われわれと肩をならべていただきたい。すわりこみは次のような原則のもとにおこなわれる。

一、すわりこみの趣旨は「会社の患者・家族に対する態度の暴慢さに抗議する」という一点にしばる。

これに賛成であれば、思想・信条のちがいは問わない。

一、すわりこみの責任は、この文書署名者がとる。参加者は住所・氏名をあきらかにする必要はない。

一、すわりこみの時間の長短は自由である。最後の十分間をともにして下さるだけでもよい。

一、次回すわりこみについては、当日参加者の相談によつてきめる。

一、すわりこみは「熊本市住民有志」の名のもとに行なわれる。参加者は個人の資格を厳守したい。どんな組織の旗印ももちこみはおことわりする。

最後にこの提唱は、いかなる組織とも関係なく、ま

つたくの個人によつて行なわれるものであることをおことわりしておく。

一九六九年四月十五日

熊本市健軍町一八二〇の二二一 渡辺京二 小山和夫

四月十五日 水俣病法律問題研究会、訴訟弁護団と打合せ。

四月二十日 福祉会館

熊本市四十数万の人口の中に配られた二千枚のビラを読んで「感激した」ひとりの青年が、ひどくはにかみながら公体をとつてこの行動に参加した。互いにまつたく未知であつたが彼の名は半田隆といふ。熊本市から汽車にのつて二時間半かかる水俣市へやつて来たのである。まだ朝露が空の中に散つてしまわぬさわやかな四月の祭の前日であつた。汽車を降りてくるや、わたくしの小屋で、ぶさいくな俄かづくりのプラカードをつくり、彼らは、いくらか緊張して出かけた。お昼の弁当を持つて様子をうかがうと、すでに熊本市内の支持者から「壮途を祝して」おくられたお弁当を持参していた。

このビラが配られた前後の、宮沢信雄さんのメモがある。

四月十三日

60年情況の終焉を見とどけながら、(それは戦後民主主義ないし、日本近代進歩主義の根なし草を見とどけることでもあつた)熊本に沈潜しつつある思想者のあることを「熊本風土記」を通じて手探りしてゆく過程をえて、

わたくしは、風土記の編集者である渡辺さんに、ひとりごとを咲くような「要請」をした。さらなる闇の中を舞い降りてゆくかなしさを、胸のうちに抜けながら、

無一文で出發した市民会議の財政と、文字どおりアップとして途切れ勝ちな市民会議ニュースを、飛躍的に定着させ、補強させねばならなかつた。

告発する会は一切の役職をきめず右のようにして、もつともよき器であり、発意者たちにゆかり浅からぬ高校教師本田啓吉先生を代表に立て、(行動者集団)として



## 原告家族

渡辺

栄

藏

さん

(水俣市湯島71才)

原告

の

妻

の

娘

の

孫

の

曾孫

の

孫

提訴に

踏み切った人々  
のあれば水俣ばんでみる。恵の  
切るまではばかりともせずに立ち  
おつかさんが一日一日じわじわ  
もはや極息し果てるかと思われる  
ひとたがふるが、いわゆるその  
はとんどが文字通り、崩壊、欠損  
家族であるが、九十二世番中二十  
八世帯が、この六月十四日訴訟の  
提出を行なつた。

提出に踏み切ったひとびとの氣  
力の、ネは皮肉にも、四十三年九  
月「政府見解」以後、この國が  
確認してみせた農民の意図、身近  
かな熊本県の冷酷非情、水俣市  
民があらわした複雑性、(それ  
は民衆が特定の状況の中で顯著に  
みせるあの不变の残虐性であるが)  
であつた。

「政府見解」によつて、株資本  
の「公害」対策再編成の時間稼ぐ  
のため、突出されたかにみえたチ  
クン、その身をかばうのに「公  
害」というこのもううらぎ語感  
の幻影的な量のなかに隠れこみ、  
「モルゲースになるから公正な基  
準を政府にお願いしましたから、  
貴互助会も政府にお願いされ  
ては「想者互助会の、自  
主交渉を逆り下すに至つた。  
新幹線はつぶさば、十分に、この  
方面教師から学んだのであつた。

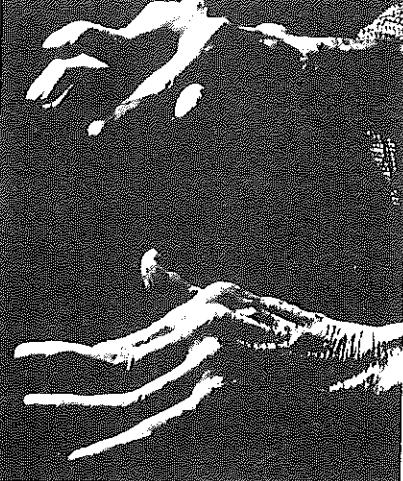
「血迷うて  
鬼になつたぞ」

スニーカー 水俣病裁判援護会

## 復讐法の倫理

錢は一銭もいらん、そのかわり会社のえらか衆の  
上から順々に有機水銀ば呑んでらう

## 石牟礼道子



有機水銀ば呑んでらう、四十

何人死んでらう、あと頃々に

生き残る者になつてももらおう

そり

り会社のえらか衆の上から順々に

有機水銀ば呑んでらう、四十</p





